

成田市いずみ聖地公園 合葬式墓地使用者募集



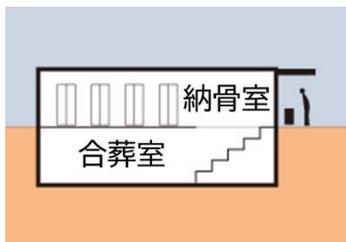
令和7年10月 使用開始予定

スケジュールは工事の進捗状況等により変更となる場合があります

完成イメージ図

1. 合葬式墓地について

- ・合葬式墓地は承継を必要としない墓地として、1体又は2体の焼骨を個別に埋蔵する納骨室及び多数の焼骨を合わせて埋蔵する合葬室により構成される施設です。
- ・施設内には納骨時以外は入室することはできず、お参りは施設正面の参拝スペースで行っていただきます。



納骨室



合葬室

完成イメージ図

2. 埋蔵方法

(1) 通常合葬

- ・使用許可のあった日から20年間は焼骨を骨壺に入れた状態で納骨室に埋蔵し、20年経過後は焼骨を納骨袋に移し替えて合葬室に埋蔵します。
- ・焼骨が納骨室に埋蔵されている間は、改葬等による焼骨の返還が可能です。合葬室に移し替えた後は複数の焼骨を合わせて埋蔵するため、返還できません。
- ・納骨室使用期間の延長はできません。
- ・納骨室の使用場所及び番号は、市が指定するため使用者は選べません。

(2) 直接合葬

- ・焼骨を納骨室に埋蔵することなく、本市が指定する納骨袋に入れた状態で合葬室に直接埋蔵する方法です。
- ・複数の焼骨を合わせて埋蔵するため、焼骨を返還することができません。

3. 申込区分・使用料

募集は毎年行う予定です。令和7年の募集数は以下のとおりです。

申込区分		募集数		使用料
区分A	通常合葬	焼骨所持1体分	25枠 25体	112,000円
区分B		焼骨所持2体分 又は 生前予約1体分 + 焼骨所持1体分	25枠 50体	224,000円
区分C		生前予約1体分	10枠 10体	112,000円
区分D		生前予約2体分	35枠 70体	224,000円
区分E	直接合葬	生前予約1体分	10枠 10体	50,000円
区分F		生前予約2体分	35枠 70体	100,000円

<焼骨所持>亡くなられた方の焼骨をお持ちの場合。別の墓地に納骨されている焼骨を改葬する場合を含みます。

<生前予約>申込者本人及び親族の墓地として生前に申し込むこと。

※応募者多数の場合は抽選により決定します。

※焼骨所持の直接合葬は、上記の区分に係わらず随時申請を受け付けます。

4. 申込資格

- ・成田市民となって1年以上経過していること(市外居住者の特例措置あり)。
- ・埋蔵する焼骨について、祭祀を主宰する者であること。
- ・市営霊園の一般墓地(普通墓地・芝生墓地)の使用許可を受けていないこと(※現在使用している一般墓地を返還し、合葬式墓地に改葬する場合は可)。
- ・埋蔵できる焼骨との関係は、配偶者(内縁を含む)、3親等以内の血族、2親等以内の姻族に限る。ただし、墓じまい、改葬による場合は、この限りではない。
- ・通常合葬で使用する場合は、埋蔵する焼骨が2体までであること。
- ・生前予約の利用者は65歳以上であること。

5. 申込方法

【申込受付期間】 令和7年7月1日(火)～7月25日(金)

窓口へ持参、郵送、オンラインのいずれかで申込できます。

詳しくは合葬式墓地募集案内パンフレットまたは市ウェブサイトをご覧ください。

<パンフレット> 成田市役所環境衛生課、いずみ聖地公園管理事務所、下総支所、大栄支所、各公民館、図書館、コミュニティセンター、保健福祉館にあります。

<市ウェブサイト> <https://www.city.narita.chiba.jp> から

市営霊園

検索 🔍

<お問い合わせ>

成田市環境部環境衛生課

〒286-8585 成田市花崎町760番地

TEL:0476-20-1531 FAX:0476-22-4436

E-mail:eisei@city.narita.chiba.jp